

経営診断事業による養鶏指導

岡山県英田郡英田町

指導員 片岡志郎

はじめに

私は英田郡英田町役場産業課に勤務し、町の農業振興に努めておりますが、山村の農業経営の改善には、従来の米麦単作の経営では、現在の現金支出の増大しつつある農家経済では将来への発展が考えられない。我が町の経営形態より養鶏を導入することを決意し、昭和30年よりこれが振興に努めたのであります。

その間に、32年より畜産会の指導員の委嘱を受け、町内各集落毎に経診地区を設けて、主として技術改善を目標に事業を遂行して来ました。

私の地方では、「ギリギリ貧乏するなら鶏を飼え」「バタッと貧乏するならトラックを買え」と云います。その因習深い処において数年間の苦心を重ねて来ましたが、山村における経営規模の小さい処においては、濃密指導によって、農家の技術の向上を促して行けば、必ず儲る養鶏経営により所得の増大が図られると云うことを、身を以って体験して参りました。

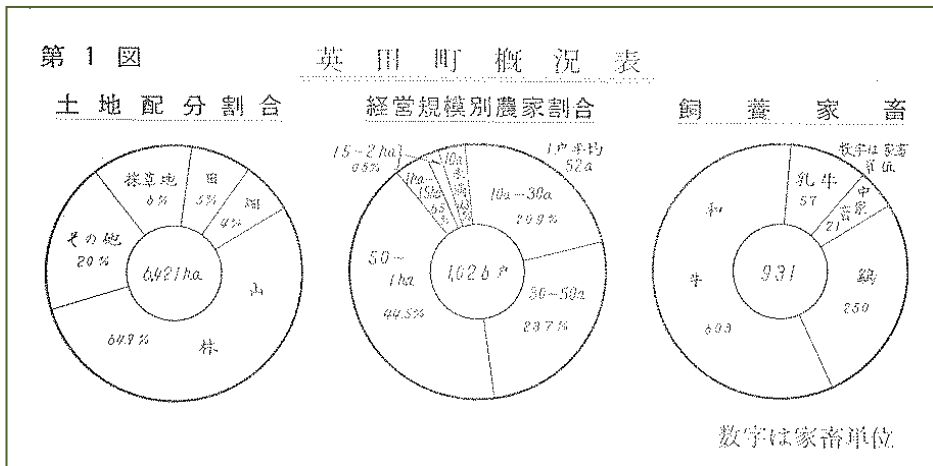
以下この1ヶ年の私の体験の概要を申し述べて、御参考に供します。

1、地区の概要

岡山県英田町は、県の中南部の山間地帯であって、農家は山間におりなす狭隘な水田及び耕地を耕しながら隣町の柵原鉾山に又山林労務にも従事している生産性の低い地帯である。昭和31年旧福本村、河合村、公文村の2/3、巨勢村の1/3を以て合併した総戸数1,220戸、人口6,200人の貧弱町村であります。

土地の配分は第1図の如く総面積6,421haの中、山林が6割5分を占める文字通りの山村であります。

農家は1,026戸で、経営規模別の農家割合はこの図の如く30aから1haまでの農家が約7割で、1戸



平均耕作面積は52aと云う典型的な零細山村経営が主体をなしています。それらの農家が飼養している家畜飼養状況は図の通りです。

2、地域の計画

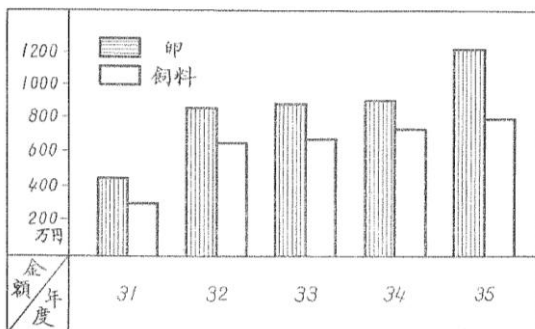
昭和34年新農村振興協議会が結成され、町農業振興の基本目標を定めその中心を養鶏の振興におきました。

第2図の如く、昭和34年の農家1戸当農業粗収入は、198,000円で、昭和44年には500,000円に目標をおき、その内容はこの図の通りであります。

第3図は河合地区養鶏発展の歴史で、昭和32、33、34を比較した時伸長率がにぶり、又卵代に対し購入飼料代が多いことを痛感しこれが問題点解決の急務に迫られていました。

以上により、更に養鶏農家の実態を深く知り、養鶏振興の技術対策に町政面の対策を得るため、再度経診事業と取り組みました。

第3図 河合農協五ヶ年の卵及飼料取扱高



岡山畜産便り 1961.04

3、指導の経過

(1) 対象地区の選定

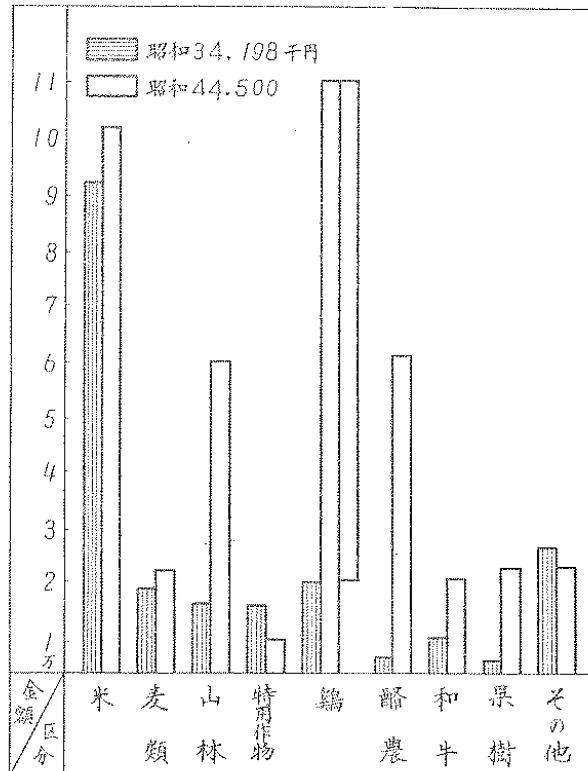
集団養鶏を奨励しておるところから、部落全戸飼養しており、かつ熱意ある殿河内部落を指定しました。

畜産会の対象農家数は10戸で1グループと指定されておりますが、この部落は全戸で9戸であるため、1戸欠員となりましたが予め御了承願います。部落の経営内容は第1表のとおりです。

第1表 対象農家の経営概況

農家番号	飼育規模	労働力の構成			耕地			家畜	
		家族人員	労働能力	平均年齢	田	畑	計	和牛	山羊
6	111.8	4	1.8	53	42	50	92	1	—
3	115	8	3.3	29	68	65	133	1	—
1	76.3	3	2.2	53	49	28	77	1	1
7	73.1	5	1.8	45	50	53	103	1	—
8	68.4	6	3.6	54	47	40	87	1	—
2	65.5	5	2.4	52	42	26	68	1	—
4	53.9	8	2.3	36	30	45	75	1	—
9	51.6	2	0.8	47	17	5	22	—	—
5	24.1	2	0.8	26	—	—	—	—	—
計	71	4.8	2.3	44	43	39	82	0.8	0.1

第2図 農家一戸当粗収入



(2) 指導班の編成

美作農業改良普及所	安東技師
美作農林事務所	服部技師
美作家畜保健所	田中技師
農協営農指導員	赤堀、小坂田技師
英田町役場	片岡志郎

以上の6名を以て指導班を組織しました。

過去数年間の体験よりして、一番困難なことは、対象農家全戸が記帳し難いことです。

記録をもとにして科学的な診断が出来るのであるからこれを第1番に取上げました。そして、記帳出来ない原因を追求した結果、私は指導班の強力を得て、

- ①誰でも記帳できること
- ②毎月の収支が簡単にできること
- ③毎月の成績が一目でわかること
- ④記帳することが楽しみとなること

以上の諸点を具備した記録簿を作成し、対象農家は勿論養鶏農家全戸へ配布して、記帳の指導をしました。

(2) 飼養管理技術の向上について

イ、駄鶏淘汰は毎月農家の鶏舎において実地指導を行い。

ロ、予防衛生知識の普及に努め、育すう器具、鶏舎の消毒、蛔虫駆除等の指導をした。

4、指導方針の決定

指導班協議の上、地域並農家の現況より見て第2表の如く次の指導方針を決定して農家に示しました。

第2表 指導方針

- 1. 記帳の励行
- 2. 飼育管理技術の向上
 - イ、駄鶏淘汰技術の向上
 - ロ、予防衛生の徹底
 - ハ、育成率95%以上
 - ニ、年間産卵率65%以上
- 3. 飼料給与の適正化
- 4. 規模の拡大

5、診断指導

(1) 記帳の励行について

岡山畜産便り 1961.04

(3) 飼料給与の適正化について

イ、飼料養分並に飼料単価算出表を作成し、配布して、これの習得を指導し、1日1羽当飼料費と卵価、産卵率との関連を周知せしめ、駄鶏淘汰の目安となし。

ロ、給与量の正確化を図るため、棒秤の共同購入なさしめ。

ハ、産卵率に合った飼料配合の指導をした。

(4) 経営規模の拡大について

イ、労働時間と飼養羽数との関係を説明、秋ヒナの導入をすすめ。

ロ、鶏舎資金（ケージ）の借受を指導した。

6、問題点

以上のように指導して来た結果農家別の問題点は第3表の通りで、改善点を指摘しました。

第3表 農家別改善点指摘並改善事項

項目	農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9
自給率が低い			○ ●		○ ●		○ ●		○ ●	○ ●
給与量が悪い	○	●	○		○ ●			○ ●	○ ▲	○ ●
規模の拡大	○	●	○	○	○ ●	○		○ ●	○	○
駄鶏淘汰	○	▲		○ ●	○ ●		○ ●	○ ●	○ ●	○ ●
鶏舎施設			○ ▲				○ ●		○ ●	○ ●
給与方法			○ ●	○ ●	○ ●		○	○ ▲		
点灯飼育	○			○ ▲						
給飼器		●			○ ●					

○ 指摘
● 改善
▲ 一部改善

以上の改善事項に対し、その対策の主なものは次の通りであります。

1、自給飼料率の向上については

- ①裸麦の減反、小麦の増反増収
- ②甘藷の増反増収

2、適正給与について

- ①記録簿の厳重記帳、特に正確なる食下量の把握
- ②各戸に棒秤の備付

3、駄鶏淘汰については

- ①ケージの導入
- ②強制換羽前の駄鶏淘汰の徹底

4、飼料給与並配合の変更回数制限

- ①飼料配合割合の変更回数制限
- ②飼料変更は徐々にするよう

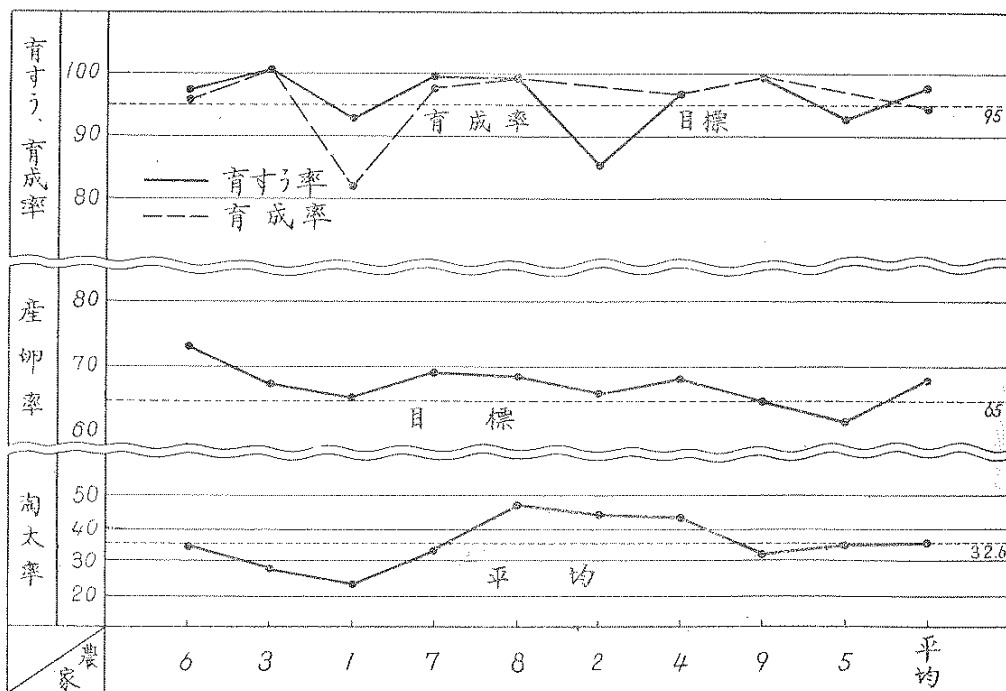
5、規模の拡大について

- ①秋ヒナの導入
- ②計画目標成鶏常時500羽とする

第 4 表 育すう成績並産卵率

番号	品 種	成鶏規模	育すう類	育すう率	育成率	年間成鶏数	年間総産卵数	年間産卵率
			羽	%	%	羽	ケ	%
6	白レグ	111.8	100	97	96	40,827	29,714	72.7
3	白レグ	115	110	100	100	41,990	28,403	67.6
1	ロックホーン	48.3	100	91.8	82	17,599	11,037	62.7
	白レグ	81.7	10			9,974	6,777	67.9
	計	76.3	110			27,573	17,814	64.6
7	ロックホーン	73	80	100	97.5	26,677	18,466	69.2
8	白レグ	68.4	80	100	100	24,990	17,338	69.3
2	白レグ	65.5	中 87	—	86.2	23,906	15,707	65.7
4	ロックホーン	33.8	—	—	—	12,351	8,103	65.6
	白レグ	60	80	97	97	7,339	5,255	71.6
	計	53.9	—	—	—	19,690	13,358	67.8
9	ロックホーン	32.4	10	100	100	11,862	7,145	60.2
	白レグ	57.1	50			6,975	5,122	73.4
	計	51.6	60			18,837	12,267	65.1
5	白レグ	24.1	中 30	—	93.3	2,949	1,788	60.6
(計)平均		71	—	97.9	95.7	227,439	154,835	67.0

第 4 図 淘汰率, 育雛率, 産卵成績



7、改善に対する指導の効果

(1) 育すう成績と年間平均産卵率については次のとおりの結果となりました。

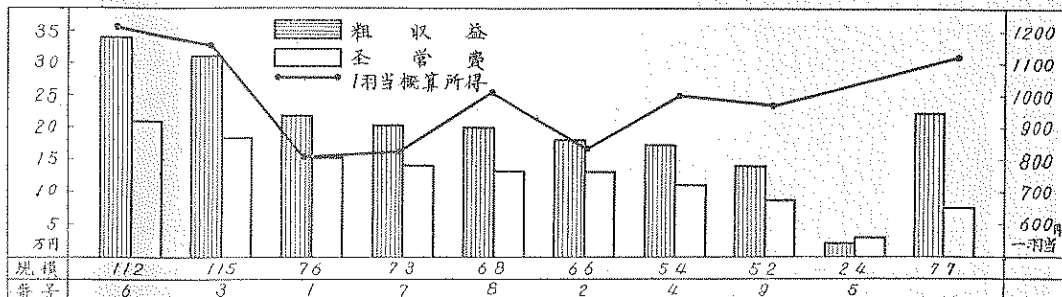
①春ヒナの育すう率は最も良好な成績を治めたが、育成率において、②番農家は最も悪く、これは中ヒナを購入した農家で、飼料技術の未熟であった又労力不足による管理の手抜きから来たものと考え

える。

然し育成率は95・7%で目標の95%に達した。

②産卵率は全農家が目標の65%以上に達したのは、濃密指導により、駄鶏淘汰技術の向上によるものである。⑤番農家は35年3月初めて30羽導入したものである。

第 5 図 養鶏部門の農家別收支表



(2) 収支の結果

1ヶ年の診断指導の結果その収支をまとめると、第5図のように夫々の収益を収めました。これにより考察すると、規模の大きい農家程、その収益は大きいことがはっきりと表れました。

1番低かったのは②番農家となりました。

又、当初1羽当収益の1番低い①番農家が、99点という第3番目に高いことに気付き、これらのことから今後の改善対策を抽出したのであります。

(1) ②番農家の収益率の低いのは

(イ) 淘汰率が44・5%で、その割に産卵率が低く且つ飼料費(成鶏1日1羽当4円10銭)が高いことが原因であろう。

(2) ③番農家が⑥番農家より産卵率も収益が高く、修正点で5点高いのは、産卵率に合わせての淘汰率が低い、このことは、駄鶏を作らなかったと考えられる。

(3) ①番農家が高くなっていることは、駄鶏が非常に少なかったことと、飼料代が安いことにあると考えられる。

以上の諸点より考察して、経営を有利にするには今後次の諸点を改善する必要があります。

- 1、飼料の合理的給与によるコスト低減
- 2、鶏舎の改善(構造、位置)
- 3、品種の選定

以上は農家個々において改善すべき問題であるが、農家個々で解決出来難い問題が山積しており、これが対策は町又は農協、ひいては県、国の強力な行政対策に待たねばならないと考えます。

8、今後の改善対策

私は1羽当の所得増大となる問題点を見出し、その対策を知るため、次の表のような改善対策抽出表を作りました。(第5表)

農家	淘汰		産卵		一羽当収益		指標点合計	修正指標点
	率	指標点	率	指標点	率	指標点		
6	36	100	72.7	100	1241	100	300	100
3	27.6	130	67.6	92	1160	93	315	105
1	24.8	145	64.9	89	784	63	297	99
7	33.1	108	69.2	95	807	65	268	89
8	48.6	73	69.3	95	1075	86	254	85
2	44.5	81	65.7	90	821	66	237	79
4	43.7	82	67.8	93	1103	88	263	88
9	32	112	65.1	81	972	78	271	90
5	35.7	100	60.6	83	—	—	—	—
8戸平均	32.7	110	67.8	93	1018	82	285	95

これは1羽当収益の1番多い⑥番農家を基準にして、淘汰率、産卵率、及1羽当収益を100として、各農家毎の指標点を求め、更に、1羽当収益率を出して、対比して見たのであります。

これによると、1番高いものが③番農家で修正指標点105となり、1羽当の収益が、1,303円であり、

行政的対策

過去の貴重なる体験により第6表の如く町並農業団体としての対策を講ずることに致しました。

9、むすび

過去の経診事業を終え、ふりかえって見ますときに、非常に貴重な資料が得られ、今後の養鶏経営並

岡山畜産便り 1961.04

技術指導は勿論、行政にも有効な方向指示を見出すことができましたことを関係機関に対し、深く感謝

申し上げますと共に、今後より一層の御指導を念願致します。

第 6 表 今 後 の 改 善 方 針

項 目	方 針	町及関係団体の対策
1. 品 種 の 選 定	1. 品種間の経済調査の実施 イ. 育雛費 ロ. 産卵率 ハ. 駄鶏率 ニ. 飼料効率等	1. 調査担当農家を委嘱
2. 育雛方法について	1. 共同育雛施設の完備を図る	1. 町養鶏組合にて36年度中に実施(年育雛2万羽)
3. 飼育規模の拡大	1. 農協体質改善を促進して資金融資枠の拡大を図る 2. 協業化の推進を図る。	1. 利子補給を36年度町が予算化した。
4. 鶏 舎 の 改 善	1. ケージの採用による駄鶏淘汰の完全化, 予防衛生の徹底を図る。	1. 農業改良資金の積極利用を促進